

大田市告示第31号

大田市保育所苦情等処理実施規程（平成18年大田市告示第4号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月25日

大田市長 楫野弘和

第3条中「子ども保育課長」を「こども政策課長」に改める。

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。